

報 道 資 料

県土マネジメント部 道路建設課 道路計画係
担当：松田、前久保
ダイヤル：0742-27-7495、内線：4141、4143

新たに道路整備の必要性を調査する路線 及び新規事業化路線をお知らせします

奈良県では、令和元年10月に改定した奈良県道路整備基本計画において、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図る「道路整備の方針」を策定しました。

この度、この方針に基づき、新たに道路改築を行う路線について、市町村長から知事への要望等により、道路整備の必要性と用地買収の難易度等を確認し、以下のとおり新たに調査路線と新規事業化路線を決定しました。

- 令和3年度 調査路線 : 国道309号(天川村北角) 【資料1】
- 令和3年度 新規事業化路線 : 国道311号(十津川村竹筒) 【資料2】
(調査路線の決定日 : R2. 3. 30)
- 令和3年度 調査路線及び新規事業化路線 位置図 【資料3】

<参考資料> 奈良県の道路整備の方針

【参考】

(調査路線)

以下の事項をヒアリングし、内容を確認したうえで決定。

- ① 奈良県道路整備基本計画への適合性
- ② 市町村の行政計画やまちづくり計画等
- ③ 道路整備の必要性
- ④ 地元情勢等

(新規事業化路線)

調査路線のうち、以下の事項をヒアリングし、状況を確認したうえで決定。

- ⑤ 道路整備による目的貢献度の調査
- ⑥ ルート比較による候補路線の抽出
- ⑦ 道路計画との整合性及び関連計画の取組・進捗状況
- ⑧ 用地買収の難易度の判断
- ⑨ 市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性の判断
- ⑩ 財政状況の判断
- ⑪ 事業手法の判断